

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年9月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月26日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明いたします。

9月27日の第35回原子力規制委員会では、3つ議題が予定されております。

議題の1は、特定の共通事項に係る技術文書の技術評価に係る規程の制定及び今後の対応方針です。

本件は、6月14日の定例会で意見公募の実施が了承されました、いわゆるトピカルレポートに関する規程についてパブリックコメントを行ってございましたので、その結果と、今後、この規程に基づいてどのように体制を取って審査を行っていくかということが報告され、審議される予定となっております。

本件は、CNO意見交換会（主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会）において、ATENA（原子力エネルギー協議会）等からBWR（沸騰水型原子炉）に将来的に10行10列燃料を導入する際に、安全性の評価に用いる解析コード等について、トピカルレポートの技術評価を希望しますというお話がありまして、それに対応するために規程の策定を行ってきたものでございます。規程が了承されれば、今後、燃料設計、炉心設計、プラント挙動等の安全性の解析のためのコード及び評価のための手法について、トピカルレポートの審査が行われていくこととなります。

議題の2は、申請・届出手続のデジタル化に向けた対応方針です。

原子力規制庁には、原子炉等規制法に定められた様々な申請などが到達いたしますが、それを電子的に受け取るために、今後どのような対応をしていくかということについて御報告をする予定となっております。

現在でも、申請についてはメールやオンラインストレージで受け付けておりますが、民間の電子署名を利用したり、個別に申請者に、本当にその方が申請なさったのかということを確認するなどの対応が必要な状態でございます。今後は、政府統一のプラットフォームからgBizIDやマイナンバーカード等によります本人確認機能を活用いたしまして電子申請ができるようにシステムを構築していくという予定でございます。その方針を御報告するというのが2つ目の議題でございます。

3つ目の議題は、原子力規制国際アドバイザーの委嘱です。

原子力規制委員会の設置法の附則では、海外の最新の知見を取り入れるために、国外の専門的知識・経験をお持ちの方から助言を得ることが規定されております。それを踏まえまして、原子力規制国際アドバイザーを5年の任期で委嘱しております。今回は、今年10月から4名の方を国際アドバイザーに委嘱するというについて報告を行うものでございます。

次に「審査会合、会見などについて」の項目の10番の項目が新規となっております。

10月2日月曜日に、第4回設計・建設、材料及び溶接に係る日本機械学会の規格の技術評価に関する検討チームが開催されます。対応は田中委員です。

設計・建設、材料、溶接に係る日本規格学会の規格については、これまで2012年版の規格が2014年に技術評価を受けまして、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則やその解釈の中で、機能要求や性能水準要求の規定に引用されてきております。2023年の1月から2020年版の規格について技術評価を始めておりまして、今回はその4回目の検討チーム会合となります。

本日の発表事項は以上です。何か御質問がありましたらお願いいたします。

<質疑応答>

○司会 それでは御質問をお受けしますので、いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—